

令和7年度明るい選挙啓発ポスター 作品募集(第77回)要項【上越市版】

- 1 趣旨 私たちが豊かで幸せな生活をおくるには、立派な政治が行われなければなりません。その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行われなければなりません。そこで、全国の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターをかいいていただきたいのです。
- 2 応募規定
 - (1)内容 明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。
 - (2)応募資格 市内に在住又は市内の学校に通学する小学生児童、中学校・高等学校の生徒
 - (3)募集期限 令和7年9月10日(水)
 - (4)締切日と提出先 令和7年9月10日(水)までに上越市選挙管理委員会に提出してください。
 - (5)画材 描画材料は自由(紙や布など、絵の具材料だけに限りません)
 - (6)大きさの基準 画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、八ツ切(382mm×271mm)もしくはそれに準じる大きさ
 - (7)応募上のご注意
 - ①上越市選挙管理委員会が指定する作品応募票に学校名、学年、氏名、保護者の署名欄を記入し、作品の裏右下に貼付してください。
 - ②応募作品の著作権は主催者に属し、作品は今後の啓発活動において自由に利用させていただきます。
 - ③応募者の学校名、学年及び氏名を公表させていただきます。
- 3 審査
 - (1)第1次審査 上越市選挙管理委員会において、小・中・高別を選びます。
 - (2)第2次審査(地方審査) 新潟県選挙管理委員会において、小・中・高別に応募数に応じ、所定の点数を選んだうえ、第3次審査(中央審査)へ提出します。
 - (3)第3次審査(中央審査) 第2次審査で選ばれた作品について、下記審査員により入賞作品を決定します。
文部科学省・総務省・公益財団法人明るい選挙推進協会・都道府県選挙管理委員会連合会の各代表審査員
- 4 賞
 - (1)小・中・高別に次の賞を贈ります。
 - ① 文部科学大臣・総務大臣(連名)の賞状と公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長(連名)からの副賞
小学校 各学年1名 中学校 各学年2名 高等学校 各学年2名
 - ② 公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長(連名)の賞状と副賞
小学校・中学校・高等学校 各学年若干名
 - (2)第3次審査(中央審査)に提出された方全員に、公益財団法人明るい選挙推進協会会長から記念品を贈ります。
 - (3)上記のほか、県及び市選挙管理委員会において、別途、賞を贈ります。
- 5 発表
主 催 令和7年11月初旬の予定
公益財団法人 明るい選挙推進協会 / 都道府県選挙管理委員会連合会 / 都道府県選挙管理委員会 / 市区町村選挙管理委員会
後 援 文部科学省 / 総務省 / 都道府県教育委員会 / 市区町村教育委員会
財団法人明るい選挙推進協議会ホームページ <http://www.akaruisenkyo.or.jp/>